

平成23年 5月26日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長 上 田 準 二

第30期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日（平成23年 5月26日）開催の当社第30期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第30期（平成22年 3月 1日から平成23年 2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（平成22年 3月 1日から平成23年 2月28日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、その内容についてご報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 取締役10名選任の件

本件は、上田準二、横田孝行、宮本芳樹、小部泰博、加藤利夫、高田基生、小坂雅章、和田昭則の8氏が取締役に再選され重任し、小松崎行彦、玉巻裕章の両氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。

第2号議案 監査役2名選任の件

本件は、遠藤 隆氏が監査役に再選され重任し、高岡美佳氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金支給並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、退任取締役井上史郎、関 正綱の両氏及び退任監査役高橋商太氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給の時期、方法などは、取締役につきましても取締役会に、監査役につきましても監査役の協議に、それぞれ一任することに承認可決されました。

また、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、取締役上田準二、横田孝行、宮本芳樹、小部泰博、加藤利夫、高田基生、小坂雅章、和田昭則の8氏及び監査役石黒正治、田辺則紀、遠藤 隆の3氏に対し、本総会終結の時までのそれぞれの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で打切り支給することとし、支給の時期につきましては、各取締役及び各監査役の退任時とし、その退職慰労金の具体的金額、支給の方法などは、取締役につきましても取締役会に、監査役につきましても監査役の協議に、それぞれ一任することに承認可決されました。

以 上